

競技会規則

1. 競技会規定

① 競技場のフィールド「8人制サッカー競技規則による」。

フィールドの大きさ	: 長さ(タッチライン)68m×幅(ゴールライン)50m(推奨)		
ペナルティーエリア	: 12m	ペナルティーマーク	: 8m
ペナルティーアークの半径	: 7m	ゴールエリア	: 4m
センターサークルの半径	: 7m (規定)		
交代ゾーン	: 6m		

(ハーフウェーラインの中央の仮想ラインから 3m ずつ) テクニカルエリアを設置

② ボールは検定皮革 4 号球を使用する。

各チームの持ち寄りとする。

準決勝以降は 4 種委員会が用意する。

③ 競技者の数

(ア) 試合登録人数は 20 名

(イ) 8 人の競技者(うち 1 人はゴールキーパー) が試合に出場する。

(ウ) 交代要員の数: 8 名以内とする。

(エ) 交代を行うことができる回数は制限しない、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。

(オ) 試合開始時 8 名に満たない場合、試合は行わず 0-3 で敗戦したものとみなす。

(カ) 試合中に怪我等による人数不足により 8 名に満たなくなった場合にはそのまま続行する。

④ ベンチ入りするチーム役員・選手の人数

(ア) ベンチ入りするチーム役員は 2 名以上 3 名以下とし、試合中の指示はテクニカルエリア内から 1 名が立って行う。

(イ) ベンチ入りする監督コーチは全員が、D 級以上のライセンスを取得していること。

(ウ) ベンチ入り選手の人数は 20 名以内とし、8 名の交代要員と他の選手はビブスではっきりと区分できるようにすること。

(エ) ベンチサイドは組み合わせ表番号の小さいチームがピッチに向かって左側とする。

⑤ 審判員

- (ア) 1人の主審と2人の副審と第4の審判員で行う。
- (イ) 審判はチーム帯同審判員が予め決められた試合を担当する。
- (ウ) 主審は3級以上の審判員が務めることが望ましい。
- (エ) 主審・4審、副審2名の分担は、両チームの協議により変更することも可能とする。
- (オ) 主審はフェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動をとった競技者に対し積極的にグリーンカード示す。

⑥ 競技者の用具・ユニフォーム

- (ア) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- (イ) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (ウ) 審判員は対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとその試合において着用するユニフォームを決定する。
- (エ) 前項の場合、審判員は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (オ) チーム内でのユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- (カ) ゴールキーパーの「ショーツ及びソックス」はフィールドプレーヤーと同系色でも着用することができる。
- (キ) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (ク) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (ケ) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (コ) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。但し、現在着用 of シャツ前面に選手番号が無い場合も着用を認める。
- (サ) 試合中にGKが負傷等によりFPがGKとなる場合は、他の競技者、審判員と区別できる色のFPシャツを着用することを認める。
- (シ) 試合開始前、GKに代わりFPがGKとなる場合は、当該選手の背番号を付けたGKユニフォームを着用することとする。その場合の選手番号は明確にわかる布製の背番号を張り付けたものでも認める。

⑦ 試合時間

- (ア) 試合時間は 40 分（前後半各 20 分）とする。
- (イ) ハーフタイムのインターバルは、選手の休息 5 分間を確保する。
- (ウ) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は大会規定に従う。

⑧ 交代の手続き

- (ア) 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。
- (イ) 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- (ウ) 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
- (エ) 交代は、主審の承認を得る必要はない。
- (オ) ゴールキーパーは事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- (カ) 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (キ) 交代カードは使用せずビブスお受け渡しによって行う。

⑨ 負傷者の対応

- (ア) 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

2. 懲罰

- ① 競技規則に基づき主審が警告・退場等命じた場合は、改正後の JFA 懲罰規定（2024 年 4 月 1 日より施行）を適用する。
- ② 主審は「審判報告書・重要事項報告書」を使用して本部に報告する。
- ③ 特に著しい反則行為があった場合は最低 2 試合の出場停止となる（新規定を適用）
- ④ 競技者が退場を命じられた場合は、チームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- ⑤ 出場停止となる選手については、当該チームエントリー票の「出場停止理由」欄に日付と理由を記載すること。また、「警告」についても同欄に日付と理由を記載し累積がエントリー票で確認できるようすること。
- ⑥ ベンチ入り役員の数及び指導者資格に関し競技会規則に反した場合は 0-3 の敗戦とする。
- ⑦ 退場を命じられたチーム役員は、次の 1 試合はベンチに入ることは出来ない。その後の処置については大会規律委員会で決定する。
- ⑧ 大会期間中警告を 2 回受けたチーム役員は、次の 1 試合はベンチに入ることは出来ない。その後の処置については大会規律委員会で決定する。
- ⑨ 本大会は（公財）日本サッカー協会規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。〔基本規定 第 227 条〕
- ⑩ 大会規律委員長は 4 種委員会委員長とし、委員については委員長が決定する。

3. 競技規則の適用誤りについて

- ① 審判による競技規則適用ミスがあった場合も原則として、当該適用の結果は有効なものとなされ、試合結果には影響を与えないものとする。なお、再試合は大会運営上および大会/試合に関わる方々の立場、状況など様々な観点から現実的ではないため、審判の決定を最終とする。(JFA 競技規則第 27 条より)

4. エントリー票及びメンバー表の扱いについて

① 選手証と本人の照合

- (ア) 選手証は「エントリー票」又は「カード型選手証」(必ず顔写真のあるもの)とする。
- (イ) エントリー票は大会エントリーシステムの「大会参加申込書」を印刷して使用します。
- (ウ) 各チームの「1 試合目のみ」、エントリー票及びメンバー表と選手・背番号・本人(顔)を照合する。
- (エ) 確認書類に不備がある場合は試合に出場することが出来ない。

② メンバー表の提出

- (ア) メンバー表は毎試合開始 30 分前までに本部に提出すること。
- (イ) メンバー表の背番号はエントリー票背番号と一致していること。
- (ウ) ベンチ入り指導者を明確にすること。

③ 指導者・審判員の資格確認について

- (ア) チームスタッフは 4 種委員会「AD 証」を首から下げる形で携行すること。
- (イ) ベンチ入りする役員は試合開始前にコート本部役員又は第 4 審判員に「ライセンス証」を提示すること。「監督証」「ライセンス証」は印刷したもの(AD 証裏面に携行)又はアプリによる提示でも可能とする。
- (ウ) 審判員は担当する試合前に各コートにて相互に確認をすること。
- (エ) 会場責任チームの運営サポート保護者は AD 証(チームパーソン)を常に提示する

5. 個人情報保護及び肖像権について(カメラ及びビデオカメラ撮影について)

- ① 大会の様態を撮影した映像や画像を SNS に掲載する行為は禁止します。
- ② 試合中のベンチ内でのカメラ・ビデオでの撮影を禁止します。但し、選手の集合写真など試合前後にベンチ役員による大会運営に支障のない時間帯の写真撮影は可能とします。
- ③ 会場内(保護者観戦スペースを除く)での三脚や機材を使用した撮影は運営の妨げや選手や関係者の安全上の問題やプライバシーの保護及び保護者間とのトラブルを避けるため禁止いたします。
- ④ 4 種主催大会においては、広報活動やプログラム掲載、放送事業や大会記念写真(販売含む)など、個人情報や大会中に撮影した画像の扱いについて明記した「個人情報及び肖像権の同意書」を参加チームより提出いただくようお願いしています。
- ⑤ 肖像権・個人の特定・SNS による拡散性の高さを理解の上ご協力をお願いします。

6. マッチ・ウェルフェアオフィサー配置について

- ① 暴力・暴言・差別を排除し、安心・安全な環境づくりの一環として、マッチ・ウェルフェアオフィサーを配置します。
- ② 気づきがあった場合には、当該チーム、指導者に対してお話しする場合があります。

7. その他

- ① 本競技会規則及び記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
また、大会固有の競技規則がある場合には本規則よりも優先される。

8. 履歴

版数	作成日	内容
1.0	2024/3/22	初版
1.1	2024/4/15	改正後のJFA懲罰規定（2024年4月1日より施行）を適用する。